

# 平成30年度第1回練馬区立美術館運営協議会 要録

日時：平成30年11月29日（木）午前10時

場所：サンライフ練馬3階研修室

出席委員 高橋幸次会長、島田紘一呂副会長  
青木茂委員、伊豆井秀一委員、島田紀夫委員、内藤正人委員、  
たかはし慎吾委員、橋本けいこ委員、高口ようこ委員、白石けい子委員、  
須藤麻世委員、齋藤宜子委員、渡邊瞳委員、  
吉田巳蔵委員、江川誠志委員、高橋史樹委員  
区職員 小金井地域文化部長、小沼文化・生涯学習課長

課長：本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。  
ただいまから、平成30年度第1回練馬区立美術館運営協議会を開催いたします。  
私は、文化・生涯学習課長の小沼と申します。今年度、委員の改選を行い、  
本日が練馬区立美術館運営協議会第17期の初開催となるため、会長・副会  
長の選出まで、私の方で進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいた  
します。

課長：まず、開会に先立ち、今期委員の委嘱をさせていただきます。資料1ページ  
をご覧ください。委員名簿を添付してございます。大変恐縮ではございます  
が、委嘱状の机上配付をもちまして委嘱に代えさせていただきます。なお、  
任期は平成32年3月末日までとなりますのでよろしくお願い申し上げます。

課長：それでは、今期から新たに就任していただいた委員の方より一言ご挨拶をい  
たきたいと思っております。名簿順にご紹介させていただきます。

## <各委員紹介と新任委員あいさつ>

課長：ありがとうございました。続きまして、小金井地域文化部長からごあいさつ  
を申し上げます。

部長：皆さま、本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。今  
回から美術館運営協議会は第17期となりました。任期は2年のため、これ  
まで30年以上、美術館の運営について委員の皆様から議論をいただいてき  
ました。  
そして現在、美術館の老朽化に伴う大規模改修に向けて、区立美術館として  
の役割等を含め、根本的なところから検討を行っているところです。こちら  
につきましても、忌憚のないご意見をいただければと思います。  
また、開館当初から第16期まで会長を務めていただいた粟津先生は、本人  
のご意向により、昨年度に会長を勇退されました。今期より新たに、国立西  
洋美術館館長の馬淵委員をお迎えしているところです。美術館としましては、  
美術館運営の専門である秋元新館長をお迎えしております。本日はよろしく

お願いいたします。

課 長：ありがとうございました。続きまして、事務局の職員を紹介いたします。

#### <職員紹介>

課 長：そして、美術館の運営にあたる、練馬区文化振興協会の同席をお願いしてございます。まず、今年度4月より新たに区立美術館長として秋元雄史さんをお迎えしております。秋元館長、ごあいさつをお願いします。

館 長：すでに何度かお会いしている方もいらっしゃるかと思います。改めまして、今年の4月より館長をしております、秋元です。どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、美術館の運営に携わる職員の紹介をさせていただきます。

#### <職員紹介>

課 長：ありがとうございます。それでは議題に入る前に、委員の出席状況についてご報告します。

本日は、委員2名から欠席の連絡をいただいております。今期委員は18名、うち16名の出席でございます。美術館運営協議会条例第7条第2項の規定により、出席が過半数を超えておりますので本日の協議会は成立しております。なお、傍聴希望者は、おりません。以上、ご報告とさせていただきます。

課 長：では、議題に入らせていただきます。次第の1、会長、副会長の選出ですが、資料の3ページを参照ください。美術館運営協議会条例の第6条第2項に、会長および副会長は、委員の互選によると規定されております。選出について、ご意見がございましたらどうぞお願いいたします。

委 員：これまで副会長に就任いただいていた高橋 幸次委員に、会長をお願いできれば大変心強いと思っておりますが、いかがでしょうか。また、副会長には練馬区美術家協会会長の島田 紘一呂委員にお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

課 長：ありがとうございます。会長には高橋 幸次委員を、副会長には島田 紘一呂委員とのご提案がございました。

では、会長・副会長の互選のご承認をいただきたいと思います。  
皆様、いかがでしょうか。

#### <「異議なし」の声 拍手>

課 長：ありがとうございます。それでは、会長を高橋 幸次委員に、副会長を島田 紘一呂委員にお願いいたします。会長、副会長から就任のごあいさつをお願いしたいと思います。

会 長：区立美術館の転換期かと思っております。栗津先生にこれまで長く積み上げていただいたところを受け継ぎながら、円滑な会議となるよう、努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

副会長：美術家協会会長をしております。不慣れではありますが、微力ながら頑張りますのでよろしくお願いいたします。

課 長：ありがとうございました。それでは、これからの進行は、会長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

会 長：ありがとうございます。はじめに、本日の議事の進行についてお諮りいたします。次第の2、平成29年度事業報告から、順次事務局より説明を受け、議題ごとに質問等を受けたいと思っておりますがいかがでしょうか。

#### <「異議なし」の声>

会 長：それでは、次第の2「平成29年度事業報告」について、説明をお願いします。

館 長：ご報告いたします。

#### <「平成29年度事業報告」について説明>

会 長：「平成29年度事業報告」について、質問などがありましたらお願いします。

委 員：中学生の職場体験と大学生の実習実績について教えてください。

学芸員：中学生の職場体験については、事務職員から学芸員まで多岐に渡る幅広い業務を体験してもらえるような内容で実施しています。また、大学生については学芸員の資格取得に関わるため、企画展と企画展の間に来てもらい、展示替えという学芸員にとって最もダイナミックなところを実習してらうようにしています。

委 員：ありがとうございます。学生からの感想はいかがでしょう。

学芸員：中学生からは感謝の手紙を受け取っています。美術に関心のある子が来てくれているようで、「勉強になった」「楽しかった」という声を貰い、大変嬉しく思います。また大学生については、通常では見られない部分を体験してもらうように心がけています。そのため、「初めて知ることが多かった」「発見があった」という反響があります。

委 員：ワークショップの定員と参加人数、抽選のある場合はその方法について教えてください。

副館長：ワークショップは、基本的に創作室で行っています。そのため定員を設定し、それ以上のお申込みがあった場合には抽選をしています。お申込みは、メールと往復はがきで受け付けています。

委員：ありがとうございます。私も練馬で生まれ育ったため、ぜひ地域に根差した美術館としての役割を期待しています。

委員：講演会など、定員以上の申し込みがあるようでした。関心のある方に参加いただけるよう、人気のあるものは定員や実施回数を増やすなど、対応を考えていらっしゃいますか。

学芸員：会場の規模によって定員を設けさせていただいています。例えば講演会の場合は美術館に遠くない会場である、サンライフ練馬等で開催しているところですので。ご意見いただきましたとおり、定員や実施回数を増やすなど、今後検討してまいりたいと思います。

委員：子ども向けワークショップを多く開催されていますが、多くは保護者による申し込みかと思います。今後は、ぜひ子どもたちの自発的な申込みが増えてくると良いと考えます。

学芸員：鑑賞プログラムでは、赤ちゃんを対象にした「赤ちゃん鑑賞会」、3歳以上の未就学児を対象にした「トコトコ美術館」など子ども向けのイベントを行っています。有難いことに、常連の子どもたちも出てきています。子ども達自身ではがきを書いてくれることもあります。「成長するリピーター」といいますか、赤ちゃん、トコトコ、小中学生対象と段階を踏みながら、大人になって、さらには子どもをもつ親世代になっても愛される美術館になればと考えています。申込の方法については今後検討させていただきます。

会長：「平成29年度事業報告」について、ほかに質問がなければ、承認とさせていただきます。

次に、次第の3「平成30年度事業計画」について、説明をお願いします。

館長：ご報告いたします。

<「平成30年度事業計画」について説明・・・館長>

会長：ありがとうございました。「平成30年度事業計画」について、質問等がありましたらお願いいたします。

委員：展覧会チラシのデザインが素敵だと思いました。こちらのデザインはデザイナー等の専門の方により制作されているのでしょうか。そして、石神井公園ふるさと文化館との相互割引について、いつから行っているのか、またその反響について教えてください。

学芸員：ありがとうございます。展覧会に興味をもっていただけるようなチラシ作りを目指しているため、嬉しく思います。デザインは、それぞれ展覧会のイメージに合ったデザイナーに依頼をしています。

副館長：相互割引は、練馬区文化振興協会による指定管理が始まった平成27年より始めました。利用者数としましてはまだ伸び悩んでいる部分もあるため、現状では、PR不足等もあると考えています。より多くの方にご利用いただけるよう、今後も継続して実施してまいります。

部長：相互割引は、練馬文化センター・大泉学園ホール・石神井公園ふるさと文化館・美術館の4施設を文化振興協会で一括管理することが決まったことから始まっています。他にも、美術館所蔵の作品をふるさと文化館で展示するなど、より一体的な施設運営を目指してまいりたいと思います。

会長：相互割引は、同日限りの適用でしょうか。

副館長：それぞれ会期中であればご利用いただけます。

委員：美術館のサポーター活動として、新聞の切り抜きを行っています。最近、作品の撮影可能エリアやおしゃべりのできるカジュアルな雰囲気的美術館の紹介記事を見ますが、練馬区立美術館ではどのように考えられているのでしょうか。また、7,000を超える収蔵品があるため、常設の展示室があると良いと思います。

課長：現在、美術館のあり方やコンセプトについては、再整備検討委員会で議論しているところです。また、収蔵品の活用についても議論があり、展示室のスペース拡張を改修目的の1つと考えているため、常設展示室の設置も検討しています。改修の方向性がまとまりましたら、改めてご報告をさせていただきます。

学芸員：撮影の許可については著作権の関係で、なかなか難しいところもあります。しかし一方、撮影いただければSNS等で情報が拡散されるというメリットもあります。最近開催した展覧会では、顔出しパネルや展示内容に関連する看板・ポスター等の撮影可能スペースを設置しました。今後も工夫してまいります。

委員：スクールプログラムの団体鑑賞について、区外の学校に比べて、区内からの参加校数が少ないように思います。プログラムの申し込みは、希望する学校が自主的に、あるいは美術館より声掛けを行っているのでしょうか。区立美術館として区内小学校との連携等を期待したいです。

学芸員：学校の立地によっては移動時間の関係から、参加の難しい実情があると考えています。そのため、限られた台数ではありますが、プログラムを活用いただけるよう、送迎バスを用意しています。また、先生方に展覧会をご覧いた

だく機会として「ティーチャーズデイ」を設けたり、校長会でも積極的なご参加をお声掛けしているところではありますが、実際の参加に結び付けるにはまだ課題も残るところかなと思います。

委員：小学校では、基本的に希望制参加となっておりますが、授業時間内に参加しなければならないという課題があります。そのため、送迎バスの用意等していただいているところですので、教員の方でも、徐々に授業に組み込んでいけるよう、学校内で根付かせることができると考えています。また、「ティーチャーズデイ」で実際に作品を拝見することで、「子どもたちに作品を見せたい」という気持ちになることも多いです。引き続き、取り組ませていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員：補足になりますが、教育課程の縛りもあります。個々の学校で美術科目の年間計画に鑑賞プログラムを組み込めるかどうかという課題もあるため、放課後の時間を使って美術部の生徒達に参加してもらおうといった考え方もあると思います。

会長：「平成30年度事業計画」について、ほかにご質問がなければ承認とさせていただきます。次に、次第の4「その他」に入ります。事務局から何かありますか。

課長：一点、美術館の再整備についてご報告させていただきます。

#### ＜「美術館再整備基本構想策定委員会」について説明＞

委員：委員の方において、福祉関係の方が少ないように感じました。バリアフリーの整備などもぜひ積極的に議論していただきたいと思います。

課長：「誰もが鑑賞しやすい」美術館として、ユニバーサルデザイン等の検討は非常に重要と考えます。また、区民委員の方には障害をお持ちの方もいらっしゃいます。委員の方々のご意見をいただきながら、引き続き検討してまいります。

会長：ありがとうございました。それでは、以上で美術館運営協議会を終了いたします。次回は来年3月の開催を予定しております。本日はご協力ありがとうございました。